【農林水産省の取組】

- 国土交通省等と連携して全国10ブロックで行う説明会について、全清飲を通じ会員に周知し、参加を依頼。
- 食品関連団体等連絡協議会(10/2開催)で、飲料関係8団体、8社を含む食品 メーカーの実務者に報告書の内容を説明。
- 〇 食品産業中央協議会(10/10開催)で、食料産業局長が飲料メーカー8社を含む食品メーカーの社長に報告書の内容を説明。
- 消費者や小売業者向けポスター案を作成(別添ポスター案)。今後、速やかに関係省庁とともに、飲料メーカー、卸売業者及び小売店に配布し、売場等に掲示する。



【事業者からの意見】

- 全清飲から、運送事業者が全額を賠償した場合、運送事業者に所有権が移転することについて、これまでの業界の慣例と異なることから、報告書の内容について会員企業にしっかり周知したいという意見があった。
- 全清飲会員から、ブランド信用力の維持等の観点から毀損貨物を運送事業者に引き渡さない場合において、「飲料メーカーが廃棄費用を負担しないといけないのか」という意見があった。
 - → 報告書にあるとおり、廃掃法の規定により所有権を有する者が廃棄費用を負担する必要がある旨説明し理解を得た。
- 全清飲から、飲料メーカーだけでなく、卸、小売の現場を含めたサプライチェーン全体での意識 共有が必要という意見があった。
 - → 飲料を扱う倉庫、売り場等にポスターを掲示するなど、現場において更なる周知を行う。













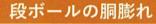


食品口入削減。

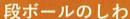
ご協力お願いします

中身は問題がないのに、輸送・保管中に生じた飲料の外箱が ちょっとのキズ・汚れで返品されることがありました。

当店では、今後以下のようなものは返品せず、そのまま販売します。 ついては消費者の皆様にも趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。









段ボールの汚れ

※ほこり等拭き取り可能なもの



段ボールのすれ・切欠き部開き

※すれについてはコードが読めるもの



国税庁/農林水産省/経済産業省 中小企業庁/国土交通省/公正取引委員会